

令和8年4月1日から

自転車の違反に交通反則通告制度（青切符）が導入されました

交通反則通告制度（青切符）とは…

運転者が比較的軽微な交通違反をした場合、一定期間内に反則金を納めると刑事手続を受けなくて事件が処理される制度



反則行為の例と反則金

携帯電話使用等（保持） 12,000円	信号無視 6,000円	車道の右側通行 6,000円	指定場所一時不停止 5,000円	公安委員会遵守事項違反 5,000円

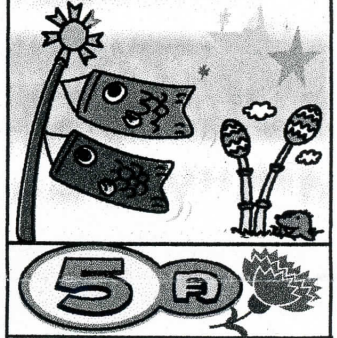
交通ルールを守って、安全運転を心がけましょう！

自転車の交通ルールはこちらの二次元コードからご確認ください！

警察庁自転車ルールブック→



泉路



木津南交番
0774-71-0110
木津警察署
0774-72-0110

5月は「自転車安全利用推進月間」です

★ スローガン ★

自転車の わがまま 気のまま 事故のもと

すべての年齢層に対する自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されています！ヘルメット非着用時の「頭部」損傷は、ヘルメット着用時と比べ約1.2倍高くなります！

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

ロックモンキーズ

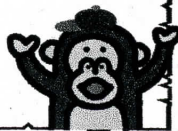
新メンバー募集中!

ロックモンキーズって??



京都の安全・安心を支える、学生主体のボランティア団体です。京都府警察のサポートを受けながら、警察のイベントに参加したり自分たちで企画して防犯活動に取り組んでいます。

約100名の学生が各地で活躍中!



- 応募
令和8年6月30日まで
- お問い合わせ
京都府警察本部生活安全企画課
(代)075-451-9111



特殊詐欺被害増加!!

木津川市の特殊詐欺の現状

令和7年中の木津川市管内において7件の特殊詐欺被害の認知件数を記録していて被害金額1億円です。

前年度の件増加しており、被害額はを超え、深刻な状況です!

☆主な対策

- 着信拒否の設定
- 不審な電話には出ないようにする
- 一人で悩まず、家族や警察に相談する



☆交番又は警察署で国際電話の利用休止を依頼することができます!
不審な電話があれば、木津警察署まで連絡!